

八丈島再生可能エネルギー利用拡大検討委員会
第2回資料

事業主体の考え方についての考察

2013.5.17

立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 特任准教授

見山 謙一郎

事業主体の考え方

■事業主体を考える前提

○地域の利益を最優先するものであること

コミュニティーパワー原則(参考資料)により近いものであること

- ・**地域主体の内発的な事業**であること
- ・地域に過半の利益をもたらすものであり、**利益が地域の為に使われること**

○地域に事業主体となれる能力がある者がいるか？

- ・経営能力 → **地域が主体**となり**共同事業体**を構成できるか？
- ・資本金準備能力 → 資本金額を出来るだけ厚くするためにどうするか？
- ・借入金与信力 → プロジェクトファイナンス型とする
- ・地域金融の資金力 → **地域金融機関(信組)**の協調融資は可能か？

○共同事業体の候補

- ・地 元:地域事業者、島民
- ・金融系:メガバンク、機関投資家等
- ・設備系:調査掘井、発電設備、維持管理企業
- ・その他:趣旨に賛同する投資家、地域付加価値関係者等

○行政(八丈町、東京都)の政策との係り

- ・基本ルール、ガイドライン等

事業主体の選択手順 ⇒ 仕組みづくりから始める必要がある

八丈町、東京都の政策的関与

＜理念の共有＞

・なぜ、この事業が必要なのか？

＜ヒト＞

・事業主体は？

＜モノ・サービス＞

・実績ある事業者の知見、保守対応等

＜カネ＞

・キャッシュフローが回るか？

・資本をどのようにして厚くするか？

仕組みづくりのポイント

- ・地域資源の利活用
- ・地域経済活性化
- ・雇用、産業の創出
- ・再エネ大幅導入
- ・**地域の自立的発展**
- ・**地域の内発性** 等

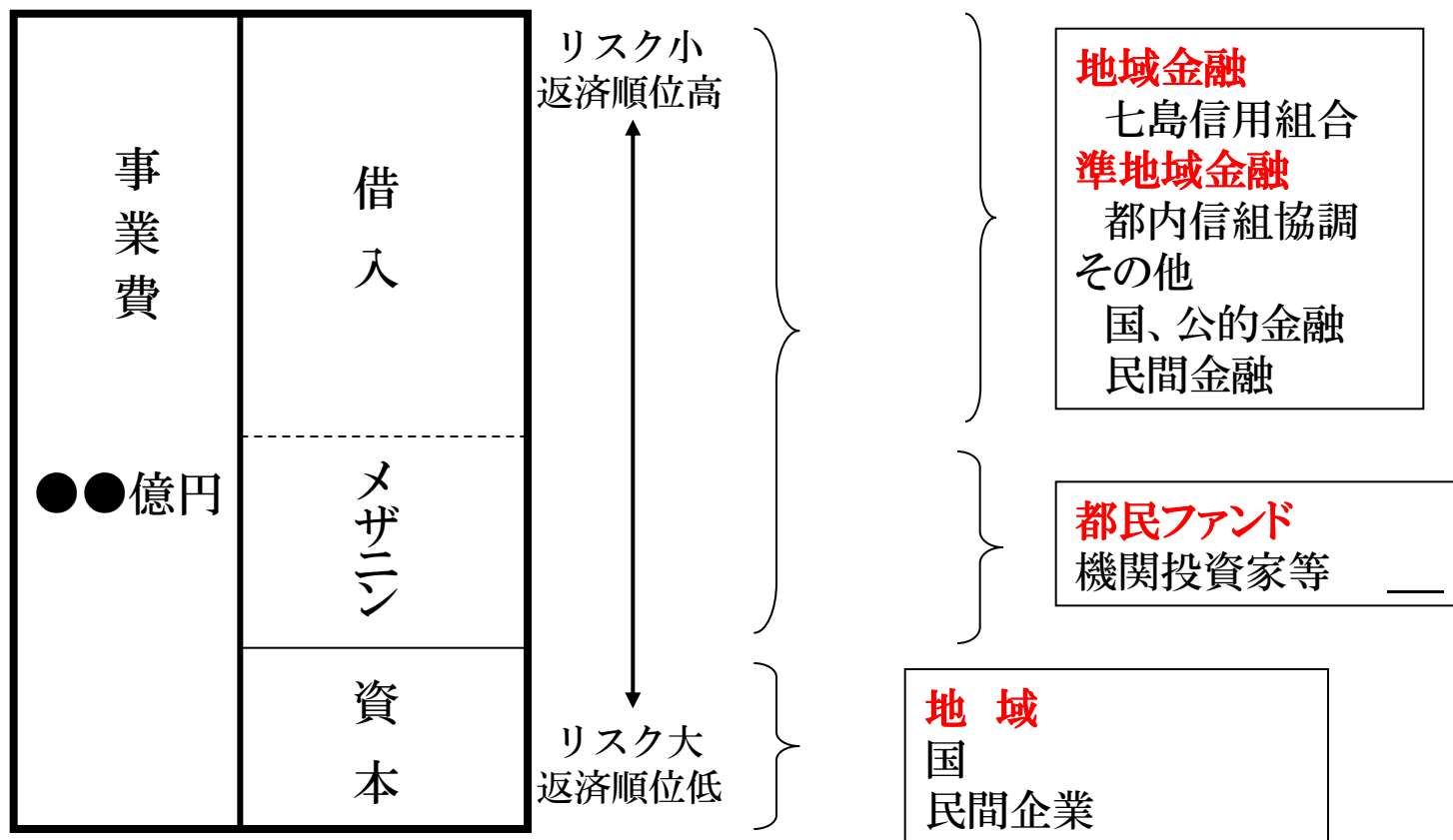
事業企画コンペ

事業主体の選定

- ・事業主体は、実績ある事業者と島内事業者との連携が理想
その他、島外企業との連携も。
- ・事業組織形態は、特別目的会社（SPC）等、事業の実態に合わせ議論する中で、相応しいものを選択する。

地域金融主体の事業資金調達イメージ

- 前提：基本事業費(地熱発電、揚水発電) ●●億円
但し、付加価値事業(熱利用、EV等)、設備更新向け内部留保も想定
:プロジェクトファイナンス(ノンリコース・リミテッドリコース等)



コミュニティパワー (地域再生可能エネルギー事業)原則*

下記の3基準のうち2つ以上を満たす事業を
地域再生可能エネルギー事業とする

1. 地域の人が事業の全体あるいは大部分を担っている

理念共有化
= Why が重要

- 地域の個人、あるいは地域の利害関係者から成る団体(農場経営者、協同組合、独立系発電事業者、金融機関、自治体、学校等)が、事業全体、あるいは大部分を直接的、あるいは結果的に担っている。

2. 地域団体が事業の議決権を持っている

本当に地域が事業を主体的に
運営することができるのか？

- 地域のステークホルダーから成る団体が、事業の意思決定に関わる議決権の大部分を所有している。

3. 社会的、経済的利益の大部分が地域に分配される

分配された後の
資金活用が重要

- 社会的、経済的利益の全て、あるいは大部分が、その地域社会に分配される。

*出典：世界風力エネルギー協会
枠内は、見山コメント

なぜ、内発性が重要なのか？

八丈島から、世界に発信する！！

